

「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業補助金のご案内

補助金の概要

区分	補助の対象となる経費	対象となる事業者	補助率	上限額
エコテイクアウト推進事業	テイクアウト用容器を環境配慮容器へ切り替える事業者を支援 【対象経費】 環境配慮容器購入費用 ※環境配慮容器の例 リユース容器、紙・竹製のバイオマス素材使用容器、生分解性プラスチック使用容器、バイオマス素材配合容器、エコマーク認証容器等 ※使い捨てプラスチック製容器は補助対象外。	県内の飲食店、旅館・ホテル等	1/2 (申請は1回まで)	1事業者につき5万円 複数店舗を有する事業者の場合10万円
イベントでのリユース容器等活用支援事業	飲食を伴うイベント等で、リユース食器を活用する団体を支援 【対象経費】 リユース食器の賃借料、送料	民間団体、経済団体、市町村、学校、出店者等(法人格の有無を問わない。)	10/10 (申請は3回まで)	10万円
プラごみゼロ実践活動支援事業	プラスチックごみの削減等につながる実践活動を支援 【対象経費】 実践活動に必要と認められる経費	民間団体、経済団体、学校等(法人格の有無を問わない。)	1/2	25万円
河川・海岸における清掃活動、プロギング事業、プラスチック・フィッシング事業実施支援事業	河川・海岸における清掃活動又はプロギング(※)事業、プラスチック・フィッシング事業を行う団体を支援 (※)ごみ拾いとジョギングを掛け合わせたSDGsスポーツ 【対象経費】 ○清掃活動:必要な用具等の購入、参加者の安全確保のための経費、その他清掃活動に必要と認められる経費 ○プロギング、プラスチック・フィッシング事業:各事業実施に必要と認められる経費 ※プラスチック・フィッシング事業について、これまでに認めていたツアー参加者の体験料金は補助対象外。	民間団体、経済団体、市町村、学校等(法人格の有無を問わない。) ※プラスチック・フィッシング事業については、ツアーを企画・実施する事業者に限る。 ※類似する他の助成・委託等を受けている場合は除く。	10/10	25万円



手続きの方法

補助金に関する詳しい情報、様式のダウンロードや電子申請はこちら>

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/296418.htm>)

提出書類	(1)エコテイクアウト推進事業	(2)イベントでのリユース容器等活用支援事業	(3)プラごみゼロ実践活動支援事業	(4)河川・海岸における清掃活動、プロギング事、プラスチック・フィッシング事業実施支援事業
申請期限 令和8年1月31日 ※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 飲食店(喫茶店)営業許可証の写し <input type="checkbox"/> 購入容器の見積書または商品名・単価・購入予定数がかかる資料 <input type="checkbox"/> 環境配慮容器に該当していることがわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 会則等、活動実態がわかる資料
※補助対象となる経費は 交付決定日以降に支払った経費のみ ですのでご注意ください。				
申請方法、提出先	○郵送の場合 必要書類を以下の宛先へお送りください。 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当 宛		○電子申請の場合 鳥取県ホームページ(とりネット)に掲載しているリンクから「とっとり電子申請サービス」のwebページに移動し、必要事項を記入、必要書類を添付して申請してください。	

問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当
 ☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563
 電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

併せて、とっとりプラごみゼロを目指す
 チャレンジャー募集しています!

詳しくはこちら➡

